

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害で
被災した世帯の学生の皆さんへ

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による被害にあわれた方々には、心より
お見舞い申し上げます。

標題にありますとおり、道路陥没事故による被害に伴い、次の対応をおこないますの
でお知らせします。

つきましては、道路陥没事故にかかる災害で被災した災害救助法適用地域の世帯の学
生で、

- 1 今後の修学が経済的理由により困難になった方は、教育・学生支援部奨学厚生課奨
学チーム・授業料等免除チームにご相談ください。
- 2 今後の修学が経済的理由により困難になり、国際学生宿舎への入居を希望する方は、
教育・学生支援部奨学厚生課厚生チームにご相談ください。

なお、総合文化研究科、数理科学研究科、教養学部の学生については、教養学部等学
生支援課奨学資金チームおよび厚生チームへお問い合わせください。

○教育・学生支援部 奨学厚生課 奨学チーム・授業料等免除チーム

syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2520、2548

○教育・学生支援部 奨学厚生課 厚生チーム

kousei.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5841-2546

○教養学部等 学生支援課 奨学資金チーム

s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6076、6075

○教養学部等 学生支援課 厚生チーム

kousei-team.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

電話：03-5454-6077、6078

令和7年2月14日

教育・学生支援部 奨学厚生課